

# 平成28年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

横浜市左近山地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

### 地域の現状と課題について

担当地区である左近山においては他の地域よりも先に今後もさらに高齢化が進んでいくことが予想されます。又、市沢においては古くから住まわれている世帯と新しく住まわれている世帯のコミュニケーションの難しさ等があります。そこで左近山地域ケアプラザとして最も必要なことは、身近な地域における個別の課題に対応する中で、さらにそれを地域におけるニーズとして、しっかりととらえ、事業として対応していくことだと考えています。今後も高齢者世帯の個別訪問や近隣住民、自治会、NPO、民生委員、医療機関、介護サービス事業所等との地域ネットワークを通じての情報収集による実態把握をさらに強めていきます。

又、自治会、民生委員やNPOと協力した高齢者の見守りネットワークの形成に取り組んでいきます。

さらに、既存の制度やサービスに留まらない新たな支援や住民がお互いに支え合う仕組みづくりが必要と考え、地域ケア会議や地域支え合いネットワーク等を通じて、その仕組みの取組を進めていきます。

認知症の予防はもちろん、地域の力でその生活を見守っていくようにすることなど、そのような取り組みの上で不可欠なボランティアの担い手の養成・発掘等を行います。

今後UR団地の積極的な子育て世代誘致も期待されている中、どの世代でも暮らしやすい地域を形成していくためにも子育て支援についてもこれまで以上に強化していきます。そのためにも継続した子育て支援のためのサロンの充実やこの地域に転入された家族がスムーズに地域に溶け込むことができる手助けとして子供会、地域の保育園や小学校等と協働した事業を行います。

また、障がいのある子供達への継続的な支援を行い、障害のある方が将来に渡って地域で安心して暮らせる街づくりに貢献していきます。

## 施設の適正な管理について

### ア 施設の維持管理について

特に利用者がよく利用する自動ドアやエレベーターの安全管理に重点を置き、常に快適に利用出来る配慮を怠らないようにし、その他の空調設備、消防設備も同様に安全管理を行っています。

又、職員では行き届かない所に関しては、専門業者に依頼して定期的に管理します。施設内は、いつも不特定多数の地域の方が利用する為、使用の仕方によって不具合が生じ、そのため怪我をしないよう、その箇所を職員が発見した時は速やかに報告し、修繕することを周知徹底しています。また、職員は自主事業等で部屋を出入りする時も、部屋の内部の不具合等に特に注意し、破損や安全性に欠けるところがないか常に施設内をチェックするよう心掛けています。定期の時間で各階トイレのゴミの収集や戸締りの確認を行っていますが、ここでも利用後の部屋チェックを欠かさないようにします。その為、ケアプラザでは毎日二重三重のチェックを行い、いつでも快適に利用できるように、不具合を発見できる体制を整えています。

#### イ 効率的な運営への取組について

電気ガス水道等の資源に関しての節約の意識をもつよう、毎月の使用料及び金額を職員へ周知し、朝・夕のミーティングにて啓発を行っています。

来館者へも掲示や口頭、説明会などで、節電・節水の呼びかけを行っています。消耗品等については無駄が生じないように日々徹底し、在庫の確認から使用における取り扱いに注意を払うよう指導を行い、職員への意識付けを行っています。

#### ウ 苦情受付体制について

日頃の業務の中で、利用者からの要望や苦情を聞く姿勢で対応し、職員間で情報を共有しています。地域の方の意見を広く聞く為に、受付に意見箱を設置しています。また、各事業のアンケートを実施し、利用者のニーズを把握する事に努めています。アンケート等の結果については広報誌を通じて広く住民にお知らせをしています。

サービスに対する苦情は、適切に対応し、円滑・円満に解決する為相談員の心構え及び留意事項を苦情処理マニュアルに定めています。また、苦情受付担当者を明確にするためにも利用者からの苦情受付処理、苦情受付者、苦情解決体制図を張り出し、利用者にとってわかりやすい環境を継続して実施します。また、第三者委員会を設置し、早期の不満解消・苦情解決に助言をいただける様、受けた苦情の報告を行い、迅速な解決に向けて行動するように努めています。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

防災については、ケアプラザ内で防災委員会を立ち上げ、訓練の内容を検討し年に3回実施します。又、備蓄についてもチェックを行っています。

大災害が発生した場合に行政からの要請で避難者を受け入れる他、直接ケアプラザに避難される地域住民への対応ができるように訓練を行っています。

日常的な防犯については、不特定多数が出入りするケアプラザにおいて、全ての人に挨拶を心掛け、不審者が入りづらい環境を作っています。また貴重品や個人情報ファイルは、利用者の目に触れないよう保管庫に収納し、扉には鍵を必ずかけるように徹底しています。

#### オ 事故防止への取組について

事故防止については、職員一人一人が事故防止マニュアルを熟知し、事故を起こさない対応、事故を未然に防ぐ事を心掛けています。

法人内又は、他施設での事故についても内容を回覧して注意喚起しています。事故防止委員会主催による研修を、職員全員を対象として開催し、情報の共有、再発防止に努め、万が一事故が発生した場合は、災害発生レベルと同等の扱いとし、事故対応マニュアルに沿って迅速な対応を行っています。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

横浜市個人情報の保護に関する条例の重要性を理解した上で、適正な取り扱いに努めています。

ケアプラザ内では適正な管理を行うよう個人情報保護マニュアルを整備し、職員への周知徹底を行っています。

また、個人情報保護やプライバシー保護についての勉強会を法人全体で毎年実施し他施設やニュースなどの事例を参考に共通認識を高めています。

#### キ 情報公開への取組について

情報公開については、法人全事業所の事業計画・事業報告をケアプラザ情報コーナーに配置しています。またホームページからも確認することが出来、常に更新しています。

毎月発行する広報紙にて各種イベントや活動案内等を掲載して、関係機関、自治会町内会掲示板、回覧板を通じ情報の公開を行っています。

今後もケアプラザ内では、差別的な発言が起こらないよう、職員同士の言葉使いに気を付け、お互いに注意できる環境づくりを継続して行います。

#### ク 環境等への配慮及び取組について

ヨコハマ3R夢（スリム）プランについて、職員は分別表に従い厳格に分けて捨てる事に取り組んでいます。

特にプラスチック容器は、汚れたまま燃えるごみに捨てるのではなく、洗ってプラスチック容器として出す様心掛け、ゴミを燃やして発生する温室効果ガスを増やさないよう努めています。

また、出来るだけ使い捨ての物を使わない様、職員一人一人が日常的に心掛けています。

## 介護保険事業

### ● 介護予防支援事業

#### 《職員体制》

看護師 1名、社会福祉士 2名、主任ケアマネ 1名（以上、地域包括支援センターとの兼務）、介護予防支援専門員 1名

#### 《目標》

それぞれの専門性を活かしながら、3職種と介護予防支援専門員が連携しながら介護予防支援業務に取り組む。また、要支援者のみならず、要支援・要介護の非該当者までの連続的で一貫したケアマネジメントを実施する。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●無し

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

#### 《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
160	160	160	160	160	160
10月	11月	12月	1月	2月	3月
160	160	160	160	160	160

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- ・ 管理者 1名（常勤兼務1名）
- ・ 介護支援専門員3名（常勤専従2名、常勤兼務1名）

《目標》

- ・ ご利用者様が、可能な限り、住み慣れた地域において自分らしい生活を継続する為、利用者の選択、自立支援、在宅生活の継続を目指し、適切な居宅サービスが利用出来るよう、公正中立な立場で支援をしていきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常のサービス地域を越える地域に訪問、出張する必要がある場合は、その旅費（実費）の負担をお願いする。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 地域包括支援センターが併設されているため、地域に根ざした居宅介護支援を継続的に行っている。また、区役所等の連携を密に取るようにしている。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
105	105	105	105	105	105
10月	11月	12月	1月	2月	3月
105	105	105	105	105	105

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 入浴
- 食事
- 個別機能訓練

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分		2割負担分
（要介護1）	692円	1,383円
（要介護2）	817円	1,634円
（要介護3）	947円	1,893円
（要介護4）	1,077円	2,153円
（要介護5）	1,206円	2,412円
● 食費負担	900円	
●入浴	54円（1割負担分）	108円（2割負担分）
●個別機能訓練Ⅱ	60円（1割負担分）	120円（2割負担分）
●サービス提供体制	6円（1割負担分）	12円（2割負担分）
●中重度ケア体制	49円（1割負担分）	97円（2割負担分）

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:30 ~ 16:35

《職員体制》

- ・管理者 1名
- ・相談員 3名（専従1名、兼務2名）
- ・介護員 12名
- ・看護師 4名
- ・運転手 4名
- ・機能訓練指導員 4名（専従1名、兼務3名）

《目標》

介護保険などの関係法令に従い、利用者に対し可能な限り居宅においてその有する能力に応じて、自立した日常生活を営む事ができるように通所介護サービスを提供する。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
844	877	888	922	947	888
10月	11月	12月	1月	2月	3月
947	912	947	873	774	898

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 入浴
- 食事
- 運動器機能訓練

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

●	1割負担分	2割負担分
(要支援1)	1,766円	3,531円
(要支援2)	3,621円	7,241円
●食費負担	900円	
●運動器機能向上	242円(1割負担分)	483円(2割負担分)
●サービス提供体制	26円(1割負担分)	52円(2割負担分)

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:30 ~ 16:35

《職員体制》

- ・管理者 1名
- ・相談員 3名(専従1名、兼務2名)
- ・介護員 12名
- ・看護師 4名
- ・運転手 4名
- ・機能訓練指導員 4名(専従1名、兼務3名)

《目標》

介護保険などの関係法令に従い、利用者に対し可能な限り居宅においてその有する能力に応じて、自立した日常生活を営む事ができるように介護予防通所介護サービスを提供する。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
140	140	144	144	144	144
10月	11月	12月	1月	2月	3月
144	144	144	144	144	144

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

## 地域ケアプラザ

### 1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

- ・高齢者・障がい・子ども等についての相談については相談マニュアルを使用してワンストップで相談者に情報提供できる体制を取ります。
- ・相談については窓口での相談はもとより、自主事業等においても相談が受けられるように努めます。
- ・老人会や地域の育児サロン等の集まりに積極的に出向くように心がけ、地域の特性や個別のニーズを把握するようにして、インフォーマルサービスを含めた情報提供を行うように努めます。

### 2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

- ・地域包括支援センターと地域活動交流コーディネーターの4職種の特徴・役割を活かした連携・協働ができるように努め、地域の特性に応じた支援を行っていきます。
- ・自主事業については、各職種が把握している地域ニーズや地域住民が抱える個別の課題が反映できるように企画を行い、個々に合った事業を紹介するようにします。また、介護保険サービス以外で利用できるインフォーマルサービスがあれば、積極的につなげていくように努めていきます。
- ・自主事業やボランティア育成においてはそれぞれが協働して、お互いが把握している情報を共有できる体制を持つための取り組みを進めます。

### 3 職員体制・育成

相談対応や地域からの問い合わせに対してご不便をかけない職員のローテーションに心がけ、毎日、地域活動交流部門・地域包括支援センター・居宅介護支援の各部署で最低1名以上が常に出勤する体制を取ります。

また、生活支援コーディネーターは地域活動交流・地域包括支援センターと連携を図り地域への対応が滞らない様にします。

職員教育、職場環境、待遇の整備を常に心がけ、職員の能力向上、向上心の育成のため、全職員を対象とした研修を行います。研修内容は接遇を中心としたサービスマナー、感染症・食中毒予防、個人情報保護、普通救命講習等と多岐にわたっています。この他にも各部署で必要と考えられる外部研修も受講し専門性の向上に努めていきます。職員が研修を受講することで、常に自分自身を省み、質の高いサービスの提供を意識する事を狙いとしています。

また福祉の専門家としての自覚も高めていくように努めます。

### 4 地域福祉のネットワーク構築

- ・子育てに関して、区と左近山保育園と不定期であるが話し合いの場をつくり、情報交換を行っています。その中から、各機関の特性を生かした事業（子育て支援講演会）を開催する他、市沢地区の子育て支援分科会では地区の子育てに関わる団体の代表が参加し、各団体間の活動への理解を深めるために情報交換を行い、話し合いの中では、各団体、地域、関係機関の活動への理解を深めていくように努めます。
- ・支えあいネットワークの活動をきっかけとし、近隣施設、事業所、関係団体とは様々な場面でも相談、協力できる良好な関係ができているので事業協力や相談対応等、ネットワークを通じた関係の広がりをさらに進めます。



## 5 区行政との協働

- ・地域福祉保健計画：市沢地区、左近山地区、それぞれの地区の支援チームメンバーとして、区、区社協と協力関係を密にし、三者がそれぞれの役割分担を担い計画の推進に取り組みます。基本的には地域に一番近いケアプラザが地域の方との調整を行い、支援チームへ情報提供を行っています。そのためにも地域の集まり、行事に積極的に参加し情報収集を行うと共に、地域の方との個々人との関係性を深めるよう日々業務にあたっています。支援チーム会議では行政からの情報と地域の情報をすり合わせ、地域の特性を踏まえた多面的な検討を行い、地域へ適切な支援が行えるよう取り組んでいます。
- ・市沢地区の分科会（安心・安全のまちづくり、顔の見える関係づくり、子育て支援）では全ての分科会に参加、また分科会から発足した事業へも実行委員会から参加しています。分科会開催前後で、連合町内会会長や各分科会の長との調整を行い、会の進行、計画の推進が円滑に進むよう相談、調整を行っています。
- ・左近山地区では、地域福祉保健計画の年間事業（ウォーキング、団地祭、グラウンドゴルフ又はスタンプラリー）の実行委員の話し合いの中で事務局として参加し、全ての事業の推進や協力を行います。支援チームの会議の中で行政から地区の高齢化問題や潜在的な問題ケース、URなどの組織的な地域への取り組みといった区が把握している情報提供を受けることもあり、その都度、地域包括支援センター職員が対応するなど、ケアプラザとして適切かつ迅速に対応できるよう取り組みを進めています。

## 地域活動交流部門

### 1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・広報誌へ自主事業の紹介、ボランティア活動(募集合)や活動団体紹介、地域事業の情報を掲載しています。
- ・自主事業紹介、登録団体の活動紹介を施設内掲示にて行っています。
- ・自主事業や活動団体、ボランティア等の問い合わせに対し、相談者のニーズに合わせた情報提供、仲介を行っています。
- ・地域の昼食会や老人会といった会合へ参加し、福祉保健活動へ積極的に関わりを持ち情報を収集し、情報の発信・提供を行い、特に高齢者を対象とした犯罪に対しては特に注意を払っています。
- ・地域の状況をより身近に知るために、地域の事業（子育てサロンや拠点、防災訓練、祭り、行事等）に積極的に参加し情報の収集、発信・提供を行います。  
又、幼児の虐待についても行政・関係機関と協力しネットワークを構築しています。

### 2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・3階貸館の紹介や利用方法など、活動の場の紹介を広報誌、地域の事業等で行っています。
- ・施設内外の事業や集まりにおいて、地域ケアプラザの目的を紹介、その場に必要と思われる自主事業の紹介を行っています。
- ・活動を活発に行って頂けるよう、部屋の空き情報や予約しやすい時間帯などの情報を週ごとに発信しています。

### 3 自主企画事業

- ・ 地域の声を拾い、地域のニーズに合せた事業の企画を行い、アンケートや日頃の会話から地域の声を拾っています。
- ・ 子育て・障害・高齢と対象者に合った事業を展開しています。
- ・ 既存事業の内容の充実を図ります。
- ・ 世代間で交流が持てる事業を企画します。
- ・ 地域活動を活発にする為に地域の人材を発掘し事業の指導者として活躍できる仕組みづくりを進めます。

### 4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ・ 事業の企画と併せてボランティアの募集を行い、その後の活動へ繋げられるような関係づくり、活動の場を提供します。
- ・ 高齢化した地域の事業(老人昼食会など)のボランティア育成、発掘の手伝いを行います。
- ・ ボランティア情報の提供を行います。
- ・ ボランティア育成講座を行いボランティアの基礎知識を身に着けた人材を育成します。

## 地域包括支援センター

### 1 総合相談・支援

#### 総合相談

担当地区の左近山団地は、特に高齢化率が高く、その進度が顕著なため、今後、高齢者夫婦世帯や単身者世帯がさらに増えてくることが予想されます。自治会、老人会、食事会、民生委員児童委員協議会に定期的に参加することや地域の医療機関から情報を得るように努め、さらに見守り事業を通じて民生委員と同行して状況確認をするように継続した取り組みを進めていきます。

今後も、自治会、民生委員等や近隣住民等から、特に地域の診療所・病院からの情報提供を得て、連携することにより、独り住まいの高齢者でも支援が必要になった場合に早期対応をするように努めます。

電話や来所による相談の際には早急に訪問等をして、早期に実態把握・支援を適切に行い、早急に介護保険サービスが必要と思われる場合はケアマネジャー等と連携をして円滑にサービスを利用して頂けるように努めます。

また、支援の対象者が独居で認知症の症状がある場合には、地域住民の協力を得ながら継続的な見守りを行い、緊急時の場合には民生委員等やサービス事業所等と協力しながら対応をしていきます。

高齢者対象のみではなく、障害者等の相談でも適切な情報提供を行っています。相談内容によっては各関係機関と連携をとった支援をするようにして、ネットワークを軽くし、できる限り早い対応を心がけていきます。

支援開始後も当事者や関係機関から定期的に情報収集を行い、その効果についての評価を行います。

#### 地域包括支援ネットワークの構築

地域のニーズを様々な視点から発見できるように、定期的にサービス事業者や民生委員、自治会、老人会、診療所や薬局等の医療機関から情報を得られるように定期的に訪問を行い、医療連携ができる連絡会を定期的に実施します。

また地域支えあい事業を通じて事業協力を行うなかで相談・支援及び介護予防につなげていくようにお互いが情報提供を行う場を構築します。また、事業所間の連携が取れるような連絡会の実施を目指します。

#### 実態把握

自治会、老人会、食事会、民生委員児童委員協議会に定期的に参加し、さらに見守り事業を通じて民生委員と同行して状況確認ができる体制づくりを行う予定としています。

日常の相談からさらにご近所の方でお困りの様子が見られるという情報を得て、支援につなげるようにしています。

日常の相談業務から得た情報をもとに介護予防教室などの事業展開を行う機会を持ち、個別訪問等につなげていくように努めます。

## 2 権利擁護

### 権利擁護

- ・自治会、町内会、区社協、その他法律の専門職との共催により地域住民向けの成年後見制度の説明会を実施して、地域住民への普及に努め、今後も定期的にも実施する予定です。成年後見の個別相談については、ケアプラザに成年後見の申立て書類を用意して、家族が行う申立て手続の支援を行っています。そして、伺った相談には詳しく対応できるように行政書士や司法書士と連携を取り進めていきます。
  - ・ケアマネ連絡会やケアマネジャーから依頼により成年後見制度の説明を求められる場合は、直接、相談者宅に伺い、適宜、成年後見制度について説明をして普及に努めていきます。今後も、老人会や高齢者の食事会等で、地域包括支援センターの役割や成年後見制度の利用等を随時紹介・説明しながら、地域包括支援センターが成年後見制度の窓口になっていることの認知度を高められるように努めていきます。
  - ・振り込め詐欺や消費者被害についての定期的な講演会を実施し、ケアプラザ広報紙による情報提供や食事会等の高齢者が集う場に積極的に出向き、防止のための啓発活動を今後も継続して行います。
- 地域包括支援センターが権利擁護に関する相談や連絡を受け付けているという情報を地域に定期的にPRを行います。
- ・横浜市弁護士会等との協働で講演会を実施して、成年後見から遺言についての説明を受ける機会を作ります。
  - ・財産侵害や経済的虐待等については、成年後見制度の説明会にて成年後見に取り組む団体等の情報提供を行います。
  - ・親族が申し立てを行う場合には手続きについての説明・支援を行い、その家族の財産状況によっては適切に司法の専門家につなげていくように努めます。

### 高齢者虐待

- ・権利侵害・虐待への対応については区と連携しながら、医療機関等とネットワークを組んで迅速な対応を実施します。
  - ・日常においては介護者の集いを定期的にも実施し、民生委員、ケアマネジャー等の高齢者との関係者からの情報を集め、虐待の恐れのある介護者とのつながりを保つようにして、虐待防止に取り組めます。
  - ・自治会等の集まりに訪問する際には、虐待防止についてのPRを継続的に実施します。
- ・虐待につながる恐れやその事実がある場合等の困難なケースについては、地域の関係者や旭区福祉保健センター高齢・障害支援課、居宅介護支援事業所等と協議を重ねながら、その介護者への制度・介護サービスの説明等を行い、やむをえない場合については、迅速に緊急ショートステイの活用等を行政と連携して、支援を行います。

### 認知症

- 認知症予防を図っている教室やサークルのボランティアと連携して、認知症予防に努めながらも、地域における認知症の理解促進に努めるための講演会等をケアプラザや地域の集い場で行います。
- また、「認知症サポーター」の養成を進めるために、地域包括支援センター職員がキャラバンメイトの研修を受けてスキルを上げ、ひまわりの会、民生委員、あさがお協力隊等と連携して、地域の子供たちから高齢者まで認知症理解と普及啓発に努めます。

### 3 介護予防ケアマネジメント

#### 介護予防ケアマネジメント力

- ・要支援者や事業対象者に対し、適切なアセスメントを行い、予防給付や介護予防事業だけでなく、地域におけるインフォーマルサービスを活用し、日常生活支援・総合事業を合わせた介護予防ケアマネジメントを通して介護予防を図ります。
- ・日頃の相談・支援業務の中で、一人ひとりの高齢者の介護予防の支援を行うとともに、ケアプラザの広報紙や老人クラブ、地域の食事会など的高齢者の集まりを通じて、介護予防の推進と地域づくりに努めていきます。
- ・介護予防教室を地域の自治会館でおこなうことで、住民が足の運びやすい環境をつくり、制度やサービスの情報提供をします。

### 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

#### 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・一人暮らし高齢者の見守り事業に協力し、民生委員が活動しやすいように地区民生委員児童委員協議会との連携を図り、定期的に民生委員とケアマネジャーの交流会を行います。
- ・近隣の地域包括支援センターと共催した、ケアマネジャー同士の連携支援及びスキルアップを目的としたケアマネ連絡会を今後も実施していきます。ケアマネ連絡会の中で、旭区在宅医療相談室と協力して医療連携に関する会を実施し、医療関係者との情報交換の場を設定します。他に事例検討によるケアマネジャー業務の振り返りや多方面の制度について学べる機会を継続して提供します。
- ・地区民生委員児童委員協議会との連携をとり、民生委員とケアマネジャーの交流会を行います。(1回/年)
- ・各地区での食事会に参加するときに、制度やサービス等の情報を参加者の皆さんに提供し、老人会や自治会等へも日常生活支援・総合事業や介護保険の啓蒙を行います。
- ・顔写真つきの地域包括支援センターの案内カードを利用し、地域包括支援センターの役割をわかりやすくします。また、このカードを訪問先で配布することで、地域包括支援センターが関わりを持っている事をわかるようにします。
- ・各自治会の夏祭りやケアプラザ祭で地域ケアプラザと地域包括支援センターの役割をアピールします。
- ・地域活動紹介一覧を地域活動交流と協働して更新し、さらにケアマネジャーにとって必要な情報を含めてケアマネジャー等の相談に活用します。
- ・一人暮らし高齢者の見守り事業に協力し、民生委員が活動しやすいように支援します。

#### 医療・介護の連携推進支援

- ・近隣の医療機関と訪問看護ステーション、病院の地域連携室、薬局に声を掛け、多職種連携となる地域包括支援連絡会を年に1回以上開催します。
- ・各職種との連携を取るために、地域の医療関係事業所を適宜訪問します。
- ・住民参加型の教室に協力医に顔を出して頂き、地域住民のための医療連携を図ります。

## ケアマネジャー支援

- ・鶴ヶ峰地域包括支援センター及び白根地域包括支援センターと共催し、ケアマネジャー同士の連携支援及びスキルアップを目的に勉強会を開催します。
- ・鶴ヶ峰・白根地域ケアプラザとの合同ケアマネ連絡会の中で、ケアマネ業務の振り返りや多方面の制度について学べる機会を設けます。(5回/年)
- ・旭ケアマネットに区内全地域包括支援センターの主任ケアマネジャーが参加し、ケアマネジャー支援を行います。また、エリア内の居宅介護支援事業所を訪問し、情報提供等を行いながら、日頃から地域包括支援センターに相談しやすい環境をつくります。そこで困難事例(精神疾患等の家族と同居など)の相談や介護保険サービスにつながる支援困難ケースがある場合には担当者会議を実施し、行政や関係機関と連携しながら対応します。
- ・ケアマネジャーからの相談に随時対応し、インフォーマルサービスや介護予防教室などを活用できるように情報提供を行い、「地域活動紹介一覧」を地域活動交流と協働して更新し、さらにケアマネジャーに活用してもらうように努めます。
- ・困難事例(精神疾患等の家族と同居など)の相談や介護保険につながる支援困難ケースに対応します。
- ・ケアマネジャーからの相談に随時対応し、介護予防教室などを活用して対応します。
- ・ケースによっては必要に応じて区の高齢者支援担当、障害者支援担当と連携を取り、区の巡回等を利用して検討します。
- ・新任の就労予定ケアマネジャーへの支援については、旭区内地域包括支援センター主催の研修を年に2回開催し、横浜市の介護保険外のサービスの制度説明、地域包括支援センターや権利擁護の説明と、その後施設見学と個別実習を行います。

## 多職種協働による地域包括支援ネットワーク

今後も情報を得られ、また円滑な関係性を築くために定期的に民生委員児童委員協議会、自治会、老人会、高齢者食事会、診療所やクリニック、薬局等、サービス事業所に訪問を行い、顔の見える関係作りに努めます。

また、定期的な医療連携のための連絡会の実施、3か月毎に個別の地域ケア会議、半年毎に包括レベルの地域ケア会議を実施する予定です。個別ケースから抽出される課題は解決するまで数回にわたり検討を行い、評価まで実施します。また地域支えあいネットワークを通じて事業に関わりを持つことで自治会関係者や地域の事業所等の関係強化や情報提供を行います。

介護保険サービスでは対応できない地域住民については、地区社会福祉協議会のボランティアヘルパーと連携し対応します。今後は独り暮らし高齢者への定期的な安否確認を行うために民生委員、自治会、NPOと協働した見守りネットワークの形成に努めます。

## 介護予防事業

### 介護予防事業

地域の高齢者のニーズに応じたプログラム提供を行い、プログラムを実施する前に地域での集まりに参加してPRを十分に行い、プログラムへの周知を高め、事業によっては計画段階から事業実施まで地域住民に関わっていただき、ボランティアとしての参加も促進します。

また、介護予防プログラムの実施後にはフォローアップを目的とした教室を企画して、継続して参加ができるようにします。また他の体操教室等の情報を整理して、本人に合う教室をすすめて運動等の継続性を持ってもらえるように努めます。

## 生活支援体制整備事業

### ニーズ・資源の把握・分析、資源情報リストの作成

現在、地域包括支援センター・地域活動交流で把握している地域資源及び自主事業として立ち上げた事業やその事業を自主化して継続している事業を項目毎に分けて、資源情報リストを作成します。また、ケアプラザ以外で活動しているグループの把握及び実態についての洗い出しを行いリストに加えます。

そのリストを基に不足している資源のニーズを把握し新規事業の立ち上げに活かします。

### 圏域レベルの協議体の設置・開催

・現在、地域包括支援センターが開催している地域ケア会議や支え合いネットワークなどを活用して地域包括支援センター・地域活動交流と協働してメンバーを選出し年内をめどに開催します。

### 圏域レベルの目標・取組事項の設定

・担当地区である左近山地区は高齢化率が高く、エレベーターの無い団地が中心の左近山で住み続けて行ける様に、健康寿命の高い地域を目標に取り組んでいきます。  
・市沢地区では、昔ながらの住民と新しく転入された世帯との交流を連合町内会や支え合いネットワークなどと協働して働きかけ、災害時以外でも助け合える・交流がもてる事業を実施します。

・左近山地区・市沢地区ともに各単位自治会ごとに必要な資源が異なることから、自治会ごとに活動が出来る様生活支援コーディネーターの説明を実施し開催場所についてもケアプラザを中心としたものではなく、各自治会館に出向く形で進めていきます。

### 具体的な取組事項への着手

・資源情報リストの作成について8月を目標に行います。この8月までに地域での各集まりへも参加し実態の把握及び生活支援コーディネーターの役割などについても説明し関係強化及び認知をして頂ける様に取り組んでいきます。

・次に、不足している資源及びニーズについて検討し、地域も交えながら事業立ち上げの準備を12月をめどに進めていきます。又、この期間において不足しているボランティアの発掘及び育成に取り組んでいきます。

・3月をめどに、次年度に向けた新規事業のスタートがきれる事業を1か所でも出来る様に取り組んでいきます。

## その他

--

## 平成28年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名: 横浜市左近山地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日  
(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			生活支援体制整備	居宅介護支援	通所介護	予防通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	14,604	28,819	145		5,789			
	介護保険収入				7,601		19,855	100,900	9,308
	その他	0	0	0	0	0	972	1,670	0
	雑収益							1,670	
	受託収益						972		
<b>収入合計(A)</b>		<b>14,604</b>	<b>28,819</b>	<b>145</b>	<b>7,601</b>	<b>5,789</b>	<b>20,827</b>	<b>102,570</b>	<b>9,308</b>
支出	人件費	9,250	25,623			5,480	22,347	69,904	
	事務費	1,946	775				1,662	5,390	
	事業費	180	80	145		309	277	11,943	
	管理費	6,478	2,341					8,086	
	その他	▲ 3,250	0	0	0	0	0	0	0
	消費税	740							
	施設使用料	▲ 3,990							
<b>支出合計(B)</b>		<b>14,604</b>	<b>28,819</b>	<b>145</b>	<b>0</b>	<b>5,789</b>	<b>24,286</b>	<b>95,323</b>	<b>0</b>
<b>収支 (A) - (B)</b>		<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>7,601</b>	<b>0</b>	<b>▲ 3,459</b>	<b>7,247</b>	<b>9,308</b>

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。



平成28年度 自主事業計画書

横浜市左近山地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
脳トレ教室	学習療法を用いた認知症予防教室。くもんが作成した1週間分の読み書き計算ドリルを週に1回、学習サポーターからの支援を受けながら、教室で実施する。残り6日間分は受講生が自宅で行う。	通年/48回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
家族の会	介護をしている家族を対象にした集い。普段の介護での悩み事や不安を解消できる場作り。外出も取り入れ楽しさを感じられる会にしていく。	通年/6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
てっぱん（精神障害者地域交流促進プログラム）	精神障害をお持ちの方が居場所のひとつとして、地域ケアプラザを利用できるようにする。サロン形式で、ふれあいを持てる環境づくりを行い、自宅での閉じこもりを防ぐ。食事会、レクリエーション等を実施。	通年/11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ミュージックタウン	音楽療法を通して、認知症予防や介護ストレスの軽減を図るよう努める。	月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
口腔ケア講演会	口腔ケアをきちんと行って、全身の健康状態を整えていく。介護予防の暮らしぶりチェックリストを実施する。鶴ヶ峰本町の阿部歯科医院の阿部先生に、口腔ケアの効果と病気との関連について講演をしていただく。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域包括支援 連絡会	医療機関・薬局・訪問看護ステーションの事業所の方々を招いて、そこで認知症を持つ方を地域でどのように見守っていくのかの話し合いを通して医療関係者の関係づくりを行う。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
CM連絡会	鶴ヶ峰地域ケアプラザ、白根地域ケアプラザの地域包括支援センターとの合同で3包括の担当地域で活動するケアマネジャーを対象に連絡会を開催して情報共有とお互いの研鑽を深める	年5回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
成年後見制度 講演会	成年後見制度と関わりのある高齢者の消費者被害についての講演会と相談会を行うことにより、地域住民への普及啓発と安心感を得られるようにする。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
楽々体操	転倒予防及び認知症予防として身体を動かして閉じこもり予防として、外に出る機会を作る。	毎月2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シネマファン カフェ	日頃、閉じこもりがちな方が外出できる機会を作る。特にサロンの場では気軽にコミュニケーションができない、したくない方もいるのでそういった方を対象にして気軽に映画を観る機会をつくって外出機会を設ける。	1回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障がい児余暇支援事業 きしゃぽっぽ	障がいのある小学生・中学生・高校生の余暇支援。親子や兄弟・姉妹で参加する事で居場所づくり・仲間づくり・情報交換の場として活動する。 年間計画をたて室内レクや調理レク・外出レク（BBQ）など実施する。	第4土曜日 (8・11月休み) 全10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
喫茶みっかぼーず	引きこもり防止・居場所づくりにより地域で顔の見える関係を作る。 お茶を飲みながらお茶菓子（ボランティアの手作りの回もあり）を食べながら、お話をしたり地域の情報交換をしたり、ボランティアの踊りや演奏を聞いたりして頂く。	第1日曜日 (8・1月休み) 全10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
コーラス輪音の会	地域ケアプラザを知って頂くためのきっかけづくり。歌を通じての仲間づくり。指導者に発声法を指導して頂き健康づくりに役立てる。 コーラスを通じて指揮者指導のもと合唱を行う。	第2・4火曜日 全24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子で体操すてっぷ	親子の居場所づくり・仲間づくり、楽しみながら団体行動のルールを学ぶ。 音楽に合わせたリズム体操や様々な用具を用いバランス感覚や基本動作を養う。親子で触れ合い遊び感覚で楽しんで頂く。	第4木曜日 全12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
わくわく座	親子の居場所づくり、仲間づくり、親子のスキンシップの場。季節感のあるテーマにより季節や風習を学ぶ。 ボランティアグループ（わくわく座）による、パネルシアターや手遊び、紙芝居、簡単な工作を行う。	第1金曜日 (4・7・10・12・2月) 全5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子でリズム1・2☆ジャンプ	園児を対象とし園児親子の利用を促進する。楽しみながら団体行動のルールを学び、居場所づくり・仲間づくりを行う。また、お母さんのストレッチも取り入れリフレッシュタイムも設ける。音楽に合わせたリズム運動レクリエーションを実施。	第1金曜日 (4・9月休み) 全10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
左近山ふれあい寄席	ケアプラザを利用して頂くきっかけづくり。引きこもりの防止。歌と落語での楽しみを持ってもらう事での生きがいづくり。	4回/年 (4・7・11・2月) 全4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
合同歌声喫茶 2016	歌を通じての仲間づくり、健康づくりの場の提供。旭公会堂を会場にして、童謡・唱歌を参加者全員で歌う。ケアプラザの紹介や包括の紹介を実施。地域の作業所の販売を行う。	5月25日 全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
くじらまつり	ケアプラザを知って頂くきっかけづくり。当てくじをして障がいの子供達とのふれあいや地域の方々に活動を知って頂く。	7月16日 全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアプラザ作品展	ケアプラザで活動しているサークルや個人で制作活動をしている方の作品発表の場。発表する事で活動にさらに意欲を持って頂き、各団体間での活動の紹介、理解につなげる。各貸館の部屋での作品展と体験コーナーの実施。	11月26日 27日 全2日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み 小学生体験教室	左近山・市沢のジュニアボランティアの小学生の交流の場。福祉関係の知識を学ぶ場として実施。	1回/年 (8月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小学生 ケアプラザ☆ もっと知って事業 (夏)	小学生にケアプラザをもっと知ってもらう事を目的に実施。登録団体や地域にお住いの講師の協力のもと、夏休みの自由研究課題につながるような内容で行う。	2回/年 (7～8月) 2日間開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
まち散歩	引きこもりの防止・仲間づくり・健康づくりを目的とする。旭ガイドボランティアによる、名所・史跡の由来ガイドつきウォーキングを実施。	全2回 (11月・3月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
旭ふれあい 区民まつり	旭区各地区の地域福祉保健計画の紹介とケアプラザの紹介。子供向けの体験教室を実施。	1回/年 (10月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハロウィンパーティー (園児対象)	園児親子にケアプラザをもっと知ってもらう事を目的に実施。参加者同士の交流の場。簡単な工作・地域の協力を得てお菓子をもらいに歩き、ハロウィンの雰囲気を楽しんで頂く。	1回/年 (10月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハロウィンパーティー	地域住民の多世代間交流・ケアプラザをもっと知ってもらう事を目的に実施。事業をきっかけに地域活性化につなげる。	1回/年 (10月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小学生 ケアプラザ☆ もっと知って事業 (冬)	小学生にケアプラザをもっと知ってもらう事を目的に実施。登録団体や地域にお住いの講師の協力のもと、長期休暇の余暇支援として行う。	1回/年 (12月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おおなべ大会	ケアプラザを知って頂くためのきっかけづくり。地域の方の多世代間交流の場、ケアプラザ事業で結成されたボランティアグループの活動の場として実施。	1回/年 (1月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア交流会	ボランティア活動をしている団体同士の交流の場、活動紹介の場として実施。	1回/年 (3月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
登録団体説明会	団体の活動目的を再認識して頂き、ケアプラザ利用方法を再確認する目的で実施。団体同士の交流の場。	1回/年 (12月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小学生 ケアプラザ☆ もっと知って事業 〈春〉	小学生にケアプラザをもっと知ってもらう事を目的に実施。登録団体や地域にお住いの講師の協力のもと、長期休暇の余暇支援として実施。	1回／年 (3月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
色遊び工房 そらいろくらぶ	ケアプラザを知って頂くためのきっかけづくり。引きこもりの防止・仲間づくり・健康づくりを目的として実施。	1回／年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
福祉フェスタ	介護保険に関する講演、介護相談会、施設・介護食・介護サービスの紹介を織り交ぜたフェスタを関係事業所の協力を得て開催。	1回／年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防教室	地域の老人会に出向いて、介護予防についての啓発を進める。体操の講師を招いて、各老人会で介護予防についての啓発を行い、ご自分の健康や生活について再考して頂く機会とする。	3回／年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症講演会	認知症予防のための講演会を地域を支える協力医に依頼。地域住民に近い目線から日常生活の改善のために必要な講演をいただき、普及啓発を行う予定。認知症の気づきやどのようにしたら認知症を予防できるのかを症状をふまえながら説明をして頂く。	1回／年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ほっとで体操	元気づくりステーションになったほっとさこんやまでの体操教室。買い物等のついでに気軽に参加できる機会を持つために、継続的開催をサポートする。	2回／月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
消費者被害防止講演会	消費者被害問題に詳しい法律事務所に講演をお願いする予定。個別に相談がある方向けに相談会も合わせて実施。	1回／年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
レコードカフェ	レコードとオーディオセットをボランティアが持参し、ケアプラザで開催。昔懐かしい曲をレコードで聞くことができるため、その音を求めて参加される方が多くおり、男性も参加される。介護予防としてひきこもり防止の目的で開催。	1回／月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
コグニサイズ	計算をしながら運動をすると言った、頭と体を一緒に使う、認知症予防を目的にした企画。	1回／年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成	左近山、市沢住民に認知症の啓蒙を行う。キャラバンメイトの地域包括支援センター職員とひまわりの会の協力を得て講習会を開催する。	2回／年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
民生委員・CM連絡会	民生委員と左近山、市沢を担当するケアマネージャーの顔合わせの機会を設ける。	1回／年

**\* 事業ごとに別シートや別ファイルにする必要はありません。すべてこのシートに記載してください。(今年度変更点)**

横浜市左近山地域ケアプラザ 平成28年度自主事業収支計画書

(単位:円)

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
喫茶みっかぼーず	地域の方	50,000	0	50,000	3,341	46,659	0
	250名						
	200円						
障がい児余暇支援事業 きしゃぼっぼ	障がい(小中高)	60,000	0	60,000	3,341	56,659	0
	120名						
	500円						
コーラス輪音の会	地域の方	139,000	0	139,000	133,632	5,368	0
	950名						
	300円						
親子で体操すてっぷ	未就園児	45,000	0	45,000	40,092	4,908	0
	400名						
	200円						
わくわく座	未就園児親子	2,000	2,000	0	0	2,000	0
	60名						
	無料						
親子でリズム 1・2☆ジャンプ	園児	40,000	0	40,000	33,410	6,590	0
	20組						
	200円						
左近山ふれあい寄席	地域の方	95,000	0	95,000	80,188	4,812	10,000
	270名						
	300円						
まち散歩	地域の方	20,000	0	20,000	11,136	8,864	0
	60名						
	200円						
ケアプラザ作品展	地域の方	10,000	5,000	5,000	0	10,000	0
	100名						
	実費						
夏休み小学生体験教室	小学生Jrボランティア	15,000	0	15,000	0	15,000	0
	20名						
	実費						
小学生 ケアプラザ☆ もっと知って事業 (夏)	小学生	40,000	0	40,000	11,136	28,864	0
	20名						
	実費						
くじらまつり	地域の方	7,000	2,000	5,000	0	7,000	0
	100名						
	50円						
ハロウィンパーティー (園児対象)	園児親子	10,000	0	10,000	3,341	6,659	0
	20組						
	300円						
ハロウィンパーティー	地域の方	10,000	0	10,000	3,341	6,659	0
	50名						
	実費						



横浜市左近山地域ケアプラザ 平成28年度自主事業収支計画書

(単位:円)

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
小学生 ケアプラザ☆ もっと知って事業 〈冬〉	小学生	20,000	0	20,000	5,568	14,432	0
	20名						
	実費						
小学生 ケアプラザ☆ もっと知って事業 〈春〉	小学生	20,000	0	20,000	5,568	14,432	0
	20名						
	実費						
色遊び工房 そらいろくらぶ	地域の方	13,000	10,000	3,000	3,341	9,659	0
	10名						
	300円						
合同歌声喫茶 2016 (収支は実行委員会で管理)	地域の方	0	0	0	0	0	0
	470名						
	500円						
おおなべ大会	地域の方	10,000	0	10,000	0	10,000	0
	100名						
	700円						
登録団体説明会	登録団体	0	0	0	0	0	0
	40名						
	無料						
ボランティア交流会	ケアプラザボランティア	30,000	30,000	0	0	30,000	0
	40名						
	無料						
福祉フェスタ	地域の方	40,000	40,000	0	10,000	30,000	0
	300名						
	実費						
旭ふれあい区民まつり	旭区民	2,000	2,000	0	0	2,000	0
	150名						
	材料費						
口腔ケア講演会	地域	21,000	21,000	0	20,000	0	1,000
	20人						
	実費						
認知症講演会	地域	1,000	1,000	0	0	0	1,000
	30人						
	無料						
脳トレ教室	地域	300,000	0	300,000	0	300,000	0
	300人						
	2500円						
家族の会	地域	3,000	3,000	0	0	0	3,000
	20人						
	無料						
地域包括支援連絡会	医療従事者	0	0	0	0	0	0
	15人						
	無料						

横浜市左近山地域ケアプラザ 平成28年度自主事業収支計画書

(単位:円)

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
シネマファンカフェ (映画上映)	地域	27,000	27,000	0	0	27,000	0
	50人						
	無料						
シネマファンカフェ (お茶会)	地域	10,000	0	10,000	0	10,000	0
	50人						
	200円						
楽々体操	地域	100,000	0	100,000	100,000	0	0
	100人						
	1000円						
成年後見制度講演会	地域	1,000	1,000	0	0	0	1,000
	21人						
	無料						
てっぱん (精神障害者地域交流促進プログラム)	地域	40,000	20,000	20,000	0	40,000	0
	100人						
	300円						
コグニサイズ	地域	11,000	11,000	0	10,000	0	1,000
	30人						
	無料						
レコードカフェ	地域	48,000	0	48,000	0	48,000	0
	240人						
	200円						
認知症サポーター養成	地域	2,000	2,000	0	0	0	2,000
	60人						
	無料						
民生委員・CM連絡会	地域	0	0	0	0	0	0
	50人						
	無料						
CM連絡会	ケアマネジャー	20,000	20,000	0	20,000	0	0
	250人						
	無料						
ミュージックタウン	地域	60,000	0	60,000	60,000	0	0
	120人						
	500円						
介護予防教室	地域	0	0	0	0	0	0
	140人						
	無料						
ほっとで体操	地域	12,000	0	28,000	0	0	12,000
	70人						
	400円						
消費者被害防止講演会	地域	0	0	0	0	0	0
	30人						
	無料						

\* 行が足りない場合は、行を挿入して記載してください。

\* 事業ごとに別シートや別ファイルにする必要はありません。すべてこのシートに記載してください。(今年度変更点)